

2011年12月1日

HSBCプレミアへの移し替えのご資金対象 年末プレミアムギフトキャンペーン

他の金融機関で眠っているまとまったご資金を、HSBCプレミアで活用してみませんか？
HSBCプレミアで新たなご資金にて資産運用をご検討のお客様にうれしいお知らせです。

2011年12月1日～30日までの期間中に2,000万円以上のご資金をHSBCプレミアに移し替えいただくと、新規資金の金額に応じてカタログギフトからお選びいただけるプレミアムギフトをプレゼントいたします。

【期間】 2011年12月1日(木)～2011年12月30日(金)

【ギフト・条件】 2,000万円以上の新規資金の金額に応じてギフトカタログをプレゼント

条 件		ギ フ ト			
12月1日～30日 までの期間中の 新規資金	12/30(金)または 1/31(火)の いずれかの 普通預金残高*1	1万円相当 高級グルメ カタログ	2万円相当 プレステージ ギフトカタログ	3万円相当 贅沢ホテルスバ カタログ	10万円相当 プレステージ ギフトカタログ
2,000万円 以上	20万円	○	○		
5,000万円 以上	40万円	○	○	○	
1億円 以上	70万円	○			○

*1 2011年12月30日(金)、または2012年1月31日(火)時点でのいずれかの普通預金残高が上記金額以上のお客様がギフト送付の対象となりますので予めご了承ください。

【新規資金】 期間中のAの合計額からBの合計額を差し引いた金額

- A: ①国内他金融機関からの円のお振込み
②ATM(当行・提携先)からのご入金
③国内他金融機関からの投資信託の移管*2

- B: ①国内他金融機関への円のお振込み*3
②ATM(国内当行・国内提携)からのご出金
③国内他金融機関への投資信託の移管

*2 他金融機関から当行投資信託口座(特定口座または一般口座)への移管が対象です。キャンペーン期間内に移管が完了することが条件です。金額は移管日付の基準価額にて計算します。移管のお手続きおよび移管対象銘柄については担当リレーションシップ・マネジャーにお問い合わせください。

*3 保険商品の購入のためのお振込みを含みます。なお、金融商品仲介商品の購入のためのお振込みは除きます。

是非この機会に、新たなご資金でHSBCプレミアでの資産運用をご検討ください。
本キャンペーンについてご不明な点がございましたら、担当リレーションシップ・マネジャーにご連絡ください。

HSBCプレミア

Notice of Year-end Premium Gift Campaign

HSBC Premier is now offering a Gift campaign until 30 of December 2011.
Please ask your dedicated Relationship Manager for detailed conditions.

裏面の注意事項を必ずご覧ください。

【キャンペーンに関するご注意・ご確認事項】

本キャンペーンは日本国内在住の個人のお客様を対象とします。ギフトは対象となるお客様に2012年2月下旬頃、郵送にてご登録国内住所にお届けする予定です。ギフト発送時点で口座を解約されている場合は、ギフトは無効となりますのであらかじめご了承ください。当行にて実施中の他のキャンペーンとの併用は可能です。

【投資信託に関するご注意】

投資信託は、株式や債券等の値動きや為替変動等によって基準価額が変動するため、元本は保証されません。また、投資信託は銀行預金ではなく、預金保険の対象ではありません。当行で取り扱う投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。投資信託への投資には、お申込金額に対し最大3.15%の申込手数料、純資産総額に対し最大2.50%の信託報酬がかかります（いずれも税込）。また、基準価額に対し最大0.5%の信託財産留保金がかかる場合があります。その他の費用は運用状況等により変動するため表示できません。投資信託のお取引に際しては、目論見書等をよくお読みになり、記載内容をご理解いただいた上でお申込みください。当行にてお取り扱いしております投資信託の目論見書等は支店店頭にてご用意しております。

【口座維持手数料について】

HSBCプレミアは、日本の香港上海銀行にお預け入れの預金等の月間平均総預り残高が、1,000万円相当額以上の個人のお客様に提供するプログラムです。通常、前月における月間平均総預り残高が1,000万円未満となった場合には、原則として月額5,000円（税込）の口座維持手数料がかかるほか、ご利用制限等をさせていただくことがあります。

当行でお預かりする預金（円預金を含む）は、預金保険の対象外です。

商号： ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレーション・リミテッド

登録金融機関： 関東財務局長（登金）第105号 加入協会： 日本証券業協会、社団法人金融先物取引業協会